

出張スマホ教室のご案内

LINEで孫と会話
をしたい!



アプリも楽しみ
たい!

インターネット
検索にチャレンジ!

毎回ご好評の【シニアスマホ教室】のお知らせです。

多くの方にスマートフォンの便利さを実感し、安心して利用してもらえるよう学べる機会にしていきたいと思っております。

スマートフォンをお持ちでない方も参加可能です。ぜひご参加ください
(^)/

開催場所: 仙石原文化センター

① 5月17日(金) 入門編

電話のかけ方、文字入力、ショートメールの送り方、スマホカメラの使い方

時間: 10時30分~12時30分

② 5月31日(金) 基本編

インターネット検索の仕方、音声検索、アプリの楽しみ方、Wi-Fiについて

時間: 10時30分~12時30分

③ 6月14日(金) LINE講座

LINEを始めたい、知りたい方、LINEの便利な利用法、写真の送付、保存方法など

時間: 10時30分~12時30分

①~③は1回でもすべてでも参加可能です。

※ 完全予約制 各回とも先着10名

申し込み お問い合わせ先
箱根町地域包括支援センター

☎ 85-3002 お気軽にどうぞ!



※共催: 箱根町企画観光部企画課
デジタル推進係

講師 株式会社 アバストミヤケ

行政書士による

無料相談会



高齢や病気が原因で、身の周りのことや財産のことなどの判断が適切に行えなくなることがあります。

自分自身の、そして大切なご家族の将来に備えるため、気になる“こと”を相談してみませんか！

～成年後見・遺言・相続等～

<開催日時および場所>

○ 令和6年5月20日(月)

箱根町役場本庁舎4階第1～第3会議室

時間は14:00～16:00 (最終受付は15:30)

次回は令和6年6月13日(木) 仙石原文化センターにて開催です

※ ご相談は事前予約をお願いしております。

お問い合わせ・事前予約は・・・

箱根町地域包括支援センター 85-3002まで



箱根町地域包括支援センター

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部 小田原西地区

行政書士による無料相談会では…

～成年後見制度～

自分自身で判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援してくれる制度です。無料相談会では成年後見利用までの流れや家庭裁判所の申し立てに必要な書類や手続きについての相談ができます。

～遺言・相続～

自分の遺産をどのように使い、子孫たちにどうやって分配するかなど、将来争いが無いように不備なく遺言を作るための相談ができます。

～その他～

行政書士は『街の法律家』として官公署（役所・役場）・契約書等の書類作成や一般法律相談など、身近な書類手続きについてもいろいろな視点からアドバイスを行ってくれます。

まずは下記までお問い合わせ・ご予約下さい

箱根町地域包括支援センター 85-3002

みやぎの オレンジカフェ宮城野

住みなれた町でいつまでも元気に暮らすために…
地域で繋がろう！

たくさん話してたくさん笑おう！
福祉・介護の専門職と話してみよう！



日 時：毎月第2木曜日

午後1時30分～3時

申込不要・出入り自由です。

開催日

6月13日・7月11日・8月8日

9月26日(健康・福祉フェスティバルと同日開催)

場 所：さくら館2階 旧ファースト

参加費：100円(運営費・飲物・お菓子代等)

運営団体：おつみ会・箱女連宮城野女性会
(チームオレンジ)

問合せ先：地域包括支援センター (85) 3002

オレンジカフェ^{みやぎの}宮城野とは？

オレンジカフェ^{みやぎの}宮城野は地域の皆さんで集まり、お茶を飲んだり楽しくおしゃべりしたり、自由に過ごしながら新たな出会い、地域のつながりを作っていく場です。どなたでも、出入り自由で参加することができます。

また、カフェには介護・福祉の専門職も参加しますので、自分のこと、家族のことなどを個別に相談することもできます。

運営団体について

カフェの運営には「チームオレンジ」であるおつみ会と、箱女連宮城野女性会の皆さんが携わっています。おでかけに不安がある方も気軽に参加してください。

※ チームオレンジは、認知症サポーター養成講座等を受講し、認知症について正しく学んだ方たちで構成された団体のことをいいます。

いつまでも住みなれた町で自分らしく暮らしていくために…。オレンジカフェ^{みやぎの}宮城野で楽しい時間を過ごしませんか？お茶とお菓子をご用意してお待ちしています！

認知症サポーター



養成講座

認知症サポーターは特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り、声掛けやちょっとした手助けができる地域の応援者です！



【講座の内容】

- ★ 認知症の原因や症状の基礎知識
- ★ 認知症の方の気持ちや接し方
- ★ 認知症の方を支える活動の紹介

【対象者】

- ★ 地域を支えたい方
- ★ 認知症に関心のある方
- ★ どなたでも

【開催日】

5月24日(金)	14:00~15:30	社会福祉協議会 会議室(湯本)
6月28日(金)	14:00~15:30	仙石原文化センター 2階 第1会議室
7月26日(金)	14:00~15:30	さくら館 ボランティアルーム
8月23日(金)	14:00~15:30	社会福祉協議会 会議室
9月27日(金)	14:00~15:30	仙石原文化センター 2階 会議室
10月25日(金)	14:00~15:30	さくら館 ボランティアルーム

※以降も定期的に開催いたします。

※知人・友人・各種団体の方ご希望に応じて出張開催いたします！

※講師：認知症キャラバンメイト

※受講希望の方は下記までお申し込みください。

お問い合わせ・お申込み
箱根町地域包括支援センター
認知症地域支援推進員：平嶋

☎ **85-3002** お気軽にどうぞ！

参加
お待ちしております！



「知っている」と

「知らない」とでは大違い！

知は力ない！

知っていれば怖くない！

正しい知識を身に着けよう！

認知症？



もの忘れ？



予防も大事！



認知症は、誰でもなる可能性がある病気です。
いつ自分や家族が、友人や知人が認知症になるかわかりません。
認知症になっても住み慣れた箱根町で生活できるよう
認知症サポーターを増やす取り組みをしています。



受講者のみなさんに認知症
サポーターの証となる箱根町
オリジナルの『オレンジリング』
をお渡しします！

苦しんでいる人を救いたい

いかなる状況下であっても赤十字の使命は変わりません。



©渋谷敦志

▲令和6年能登半島地震災害における神奈川県支部の活動の様子(石川県珠洲市)

あなたのご寄付は、
令和6年能登半島地震をはじめとする
災害救護活動や災害への備えなど、
カタチを変えて苦しんでいる人の
支えとなります。



災害が
発生！

いのちを
救う

生活を
支える

きもちに
寄り添う



▲寸断された道路を自衛隊員と進む同救護班(石川県珠洲市)

赤十字活動資金にご協力をお願いします。

町内会・自治会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

赤十字活動資金の使い道

令和4年度 決算報告

決算合計 **1,072,378,690円**

様々な事業を実施することができました
ご協力ありがとうございました



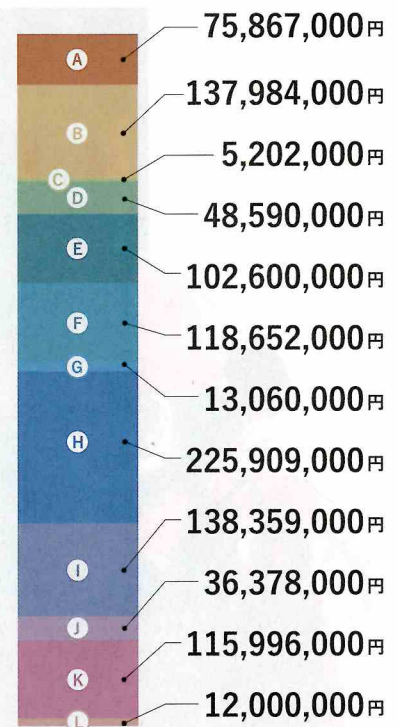
令和6年度 事業予算

予算合計 **1,030,597,000円**

皆さまからお寄せいただく活動資金で
次の事業を予定しています



- ① 災害救護訓練、救援物資倉庫の維持管理、救護資機材の整備など
- ② 救急法等講習、奉仕団活動、青少年活動など
- ③ 国際開発協力事業
- ④ 災害救護に必要な医療機器の整備
- ⑤ 各市区町村における赤十字活動
- ⑥ 会費募集、広報など
- ⑦ 看護師確保のための奨学金など
- ⑧ 災害発生時のための積立金、翌年度への繰越金など
- ⑨ 管理経費
- ⑩ 支部社屋の維持管理経費など
- ⑪ 本社における全国規模の赤十字事業の展開
- ⑫ 予備費



※社会福祉施設、赤十字病院および血液センターは、施設ごとの特別会計になっており、上記には含まれません。 ※決算については、承認日の都合上1カ年遅れの掲載となります。

Q 寄付の金額に決まりはありますか？

A 決まりはありません。2,000円以上ご寄付いただいた方は会員として登録させていただき、会員誌などをお送りします。

たとえば・・・
皆さまのご寄付で、被災者にお届けするこれらの物資を整備することができます。

2,000円
毛布1枚



災害時、避難所などでの生活に。

4,000円
看護物資

県内各市区町村に配備し、火災・風水害などの被害にあった方にお届けします。



5,000円
緊急セット

1セット4人分
避難所生活時に必要となる物が収納されています。



Q 会費(活動資金)と義援金、救援金の違いはなんですか？

- A **赤十字活動資金とは** 災害救護活動をはじめとした日本赤十字社の様々な活動に使われます。
- 義援金とは** ご寄付の全額を被災された皆さまにお届けします。
- 救援金とは** 海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するため、赤十字社・赤新月社が行う医療や衣食住などの緊急救援・復興支援活動などに使われます。

日本赤十字社神奈川県支部では、様々な方法でご寄付を受け付けています。

口座振替

クレジットカード決済

遺贈・相続財産寄付

各金融機関でのご寄付



ボランティア連絡協議会について

『箱根町ボランティア連絡協議会』（通称：ボラ連）は、箱根町内で“福祉”に関するボランティア活動をする個人やグループが会員となり、ボランティア同士の連絡調整や地域でのボランティア活動の推進・啓発・広報を目的に活動している団体です。
現在は9団体、約60名の会員が登録されています。
今回は『ボラ連』の活動をいくつか紹介いたします。

会長あいさつ

皆さま、こんにちは！松井ボラ連会長の後を引き継がせていただきました金指です。明るく快いボランティア活動を続けていただける皆さま、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
他地区のボランティアだよりで見つけた心に残る文面を紹介します。「人と人がつながることが困難な今、改めて幸せについて考えさせられた方も多いのではないのでしょうか。…“瞬間で感じる幸せ”はハピネスですが、“持続する幸せ・より良く生きること”をウェルビーイングというそうです。相手だけでなく自分も幸せにするボランティア活動は、まさにウェルビーイングであると感じました。」（金指 和子）

登録 ボランティア グループ一覧

- ☆むつみ会 ☆たんぼぼの会 ☆桂秀会
- ☆点字サークルはこね ☆箱根町録音サークル
- ☆二ノ平寄せ木の会 ☆宮城野寄せ木の会
- ☆紅葉会 ☆はこねこTNR

計9団体

災害ボランティア



災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加しました

平常時から災害に備えるため箱根町社会福祉協議会行っている「災害ボランティアセンター設置運営訓練」に参加協力しました。
例年協力している訓練ですが、令和5年10月3日の町社会福祉協議会での訓練、同年10月18日の箱根町総合防災訓練の2回に参加し、今年度は災害ボランティアの支援を必要としている方と募集したボランティアの方々をつなげる運営側を体験しました。
町総合防災訓練には、箱根恵明学園、小田原青年会議所の皆さんと一緒に参加しました。災害ボランティアのセンターの運営の流れを訓練で行い、災害ボランティアの周知のお手伝いをしました。今年は恵明学園の子どもたちが大活躍し、いつもよりも賑やかな訓練となりました。（事務局）

会員交流研修会

令和5年12月13日に箱根町ボランティア連絡協議会の会員交流研修会がさくら館にて開催されました。地震災害に備えて「わたしたちの町は わたしたちで守る」と題して、講師は、箱根町総務部総務防災課の下川敏秀さんでした。①防災意識度チェック ②箱根防災ガイドブックの活用・予想される災害・日頃の備え③地震災害に備えて・突然の地震発生あなたは何を？ を分かりやすく、丁寧にお話いただきました。

令和6年1月1日に、能登半島地震で甚大な被害が発生しました。実際に災害が発生すると私たちは何ができるのか？改めて日頃の備えの大切さを痛感しました。いつどこで私達も直面するかも知れません。自分の住んでいる場所の把握、避難所の確認、住民同士の交流を密にしておく、非常用品の備蓄など、再度防災ガイドブックを見直したいと思います。

（伊東 元子）



二ノ平寄せ木の会

「二ノ平寄せ木の会」は、高齢者でお食事を作るのが困難で、外出も不自由な方々の為にお弁当の配達をして居ります。お届けに行きますと、私達を待っていて下さり、安否確認をしながらお互いの健康の話題を主にお話をします。足や腰の痛み等同感しながら、和やかなひとときを過ごし心の交流をしています。最近九十五才の方は、家の中で転んで手首を骨折しましたが、入院加療し、退院することが出来元気に生活をしていらっしゃいます。又一人暮らしの方の中には日常生活が困難になり施設へ入所される方が続きお弁当の配達の数が少なくなって来ました。昔からの諺に「人の為に灯りをともせば、自分の前も明るくなる」とあります。一人一人を大切に灯りをともしながら、活動を続けていきたいと思っております。

（稲村 芳子）



紅葉会

紅葉会では、はこね社協サービスセンターより依頼を受け、デイサービスの皆様の夏祭りや焼き芋作りのお手伝いをしたり、クリスマス会にはケーキ作りのお手伝いやビンゴゲームをしたり、歌を一緒に歌ったりして、楽しいひとときを過ごしました。皆様の笑顔がとてもうれしかったです。



また、報徳食品支援センターより食品ロスを少しで



も少なくする活動で油やコーヒーなどを地域の高齢者の方々にお届けし、皆様に大変喜んでいただいております。

今後ともより一層ボランティア活動に参加していきたいと思っております。

(安藤 栄子)

桂秀会

平成3年に桂秀会は花柳秀昭師匠より日本舞踊を学ぶことにより“技”を磨きに加えて人の“和”（心）を大切にすることを目的に発足され今年で33年目を迎えました。

平成10年に町社会福祉協議会ボランティアグループに加入させて頂き26年が経ちます。箱根地域を中心にイベントの参加、又お祝いの席、介護施設の訪問等活動を続けてき



ましたが、年々社会・経済・災害いろいろな煽りを受け会員の数の減少も含め全体に縮小しつつありますが、私達踊る事はお稽古の主題です。これからも経験・体験を通し感謝を忘れず会員一同精進して参ります。皆様よろしく願い申し上げます。(小林 眞弓)

はこねこTNR

地域猫活動

不妊去勢手術を済ませた〈さくら猫〉を見かける機会が増え反対に仔猫の姿を見かけることが減ってきていると思います。

しかし残念なことに、今まで目にしたことのない猫が急に現れます。段ボールに入れられた仔猫、さまよい続けボロボロになった成猫…その猫たちをそのままにしておくと、増えてしまう原因となり保護やTNRをします。

TNRは継続が必要な活動です。地域住民一丸となり野良猫地域猫の情報収集をし、散歩しながら餌やり、見守りができる優しい人と猫が共生できる箱根を目指しています。



2023年実績

町内29匹がさくら猫デビュー

町内域による保護 8匹（警察、保健所、愛護センター連絡済）

地域	匹数
仙石原地域	17
箱根地域	3
宮城野地域	7
湯本地域	2

地域	匹数
仙石原地域	1
箱根地域	1
温泉地域	1*
宮城野地域	5

*交通事故により死亡

ボランティア仲間募集

- 各地域のにゃん番（猫の情報収集）地域猫の餌やり
- TNR運搬・捕獲（車運転可能な方）
- ミルク・預かり（自宅での預かり可能な方）

耳カット無猫をみかけたら

箱根町環境課、社会福祉協議会、はこねこTNRへ連絡をお願いいたします。(村岡 千春)

たんぽぽの会

「たんぽぽの会は平成16年に発足した会です。精神保健福祉ボランティア講座を受講した会員で活動をしています。精神疾患で通院治療を続けている方の社会復帰や自立のお手伝いをするボランティアです。」(社協HPボランティア情報)

箱根町社協のホームページをご覧ください。一昨年、作業所でボランティア経験のある大磯町在住の方が入会されました。

月に1回、福祉課の主催する「生活教室」へ参加し、仲間づくりや生活リズムづくりのためのプログラムで活動しています。町保健師さん発行の生活教室のご案内には、「午後を一緒に過ごしませんか？みんなで楽しい時間を過ごしましょう☆お待ちしています(*^^*)見学だけでも大丈夫です。遊びに来てください。」とあります。(金指 和子)

令和5年度活動内容	
4月	お花見
5月	湿生花園
6月	湯本駅付近の散策
7月	茶話会・頭の体操
8月	プール
9月	茶話会
10月	さくら館近辺の散策・足湯
11月	カードゲーム
12月	指編みのシュシュ
1月	お正月遊び

(令和6年1月現在)

ボランティア仲間募集中

ボランティア活動や、ボラ連の活動に関心のある方はお気軽にご連絡ください。

●事務局●

〒250-0311 箱根町湯本855 (旧湯本中学校1階)
箱根町社会福祉協議会内
TEL 0460-85-9000
FAX 0460-85-6888

●発行●

令和6年3月31日
箱根町ボランティア連絡協議会



すすきのこ 4月



今年度も毎月1回、園だより「すすきのこ」を発行します。保護者、地域の方へ園児のその時の輝く姿をお伝えしていきたいと思ひます。

箱根教育合言葉 箱根を愛し かしこく やさしく たくましく

令和6年4月8日(月) 仙石原幼児学園

入園、進級おめでとうございます!

箱根の山がピンクに色づき始め、園庭のチューリップが咲き始めています。皆さんの進級、入園をお祝ひしているようです。新入園児9名を迎え、56名で令和6年度の仙石原幼児学園がスタートしました。入園、進級おめでとうございます。

今年度も園、小、中共通の合言葉は「箱根を愛し、かしこく・やさしく・たくましく」です。その中で今年の重点目標は「箱根<仙石>の人や自然と触れる」「自分の思いや考えを伝える」「友達にやさしくかかわる」「体を動かすことを楽しむ」としました。子どもたちには、始業式の中で絵カードを使って伝え、年長児は、真剣に聞いていました。今年度の年長さくら組は15名です。製作が大好きで、作ったものを身につけてショーをしたり、飾ってお店にしたりごっこ遊びが大好きな子ども達です。園のリーダーとして様々な場面で活躍すると思ひます。1年間、園と家庭はもちろん地域の皆様と共に子どもたちの成長を喜び、支えていきたいと思ひます。ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

クラス懇談会について

今年度も、次のようにクラス懇談会を行います。各年齢の1年間のクラスでの取り組みや家庭での過ごし方などを担任からお話します。また、保護者からの悩みや質問にもお答えします。クラスの担任や保護者と話しをする機会ともなりますので、お忙しいとは思ひますが、参加して頂きたいと思ひます。

- ・いちご・つくし組 8日(月) 入園式後
- ・ちゅうりっぷ組 10日(水) 14時~15時
- ・もも組 18日(木) 13時~14時半
- ・ゆり組 15日(月) 13時~14時半
- ・さくら組 17日(水) 13時半~15時

※幼児クラスは、もも組穂坂心理士。ゆり組宮川心理士。さくら組小澤教育相談員より家庭教育講座として30分お話を頂いてから懇談会となります。

※参加、不参加については、担任または、職員室に声をかけてください。

☆職員紹介☆

- 0歳児担任 高橋 智恵子<前宮城野保育園>
 - 1歳児担任 小室 亜希子<前宮城野保育園>
 - 2歳児担任 齋藤 貴美 川口 美波
 - 3歳児担任 三尋木 望 <4/22より復帰>
長篠 諒二 <前宮城野保育園>
 - 4歳児担任 多田 裕美
 - 5歳児担任 石黒 幸子 <前湯本幼児学園>
對木 佳秀
 - みんなの先生 勝俣 恭子 松下 佳代子
對木 真知子 諸星 道子
木村 里美 松坂 紫織
 - 子育てサロン(兼)西野 純子 田子 訓子
 - 庁務員 眞壁 真由美
 - 副園長 北川 美穂
 - 園長 小山千恵美
- 令和6年度は、20名の職員で保育をしていきます。
1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

お知らせ

- ・今年度も緊急時にマチコミを利用します。朝、チェックをして下さい。また新入園児の保護者につきましては今週中に手続きを済ませて下さい。不明な点は、園長、副園長までお願ひします。
- ・登降園時の駐車場は園舎南側をご利用ください。支援センター側は支援センター利用者専用となっています。駐車の際は事故に気をつけて安全に注意して止めてください。



職員の異動がありました。

- ・高畑 愛先生 佐野友香先生 堂脇徳子先生
湯本幼児学園へ異動
- ・井上あすか先生 萩原帆夏先生 宮城野保育園へ異動
今まで、ありがとうございました。ますますのご活躍をお祈りします。

令和 6年 4月

ご近隣の皆様へ

施工者: 足柄下郡箱根町仙石原385
神静建設株式会社
代表取締役 勝俣 清治

大型バス通行不可のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のことと、お喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび私共は、県道723号（木賀坂下バス停付近から強羅駅方面への約90m）におきまして、道路の融雪設備を設置する工事を行うこととなりました。
その際の工程といたしまして、下の写真の区間を施工する期間、通行帯であるカーブの線形が大変きついため、**12mの大型バスは通行できなくなります。**
つきましては迂回路での通行をお願いいたしたく、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、工事についてのご質問・ご意見等ございましたら、御気軽に下記担当者までご連絡下さいませよう、重ねて宜しくお願い申し上げます。

記

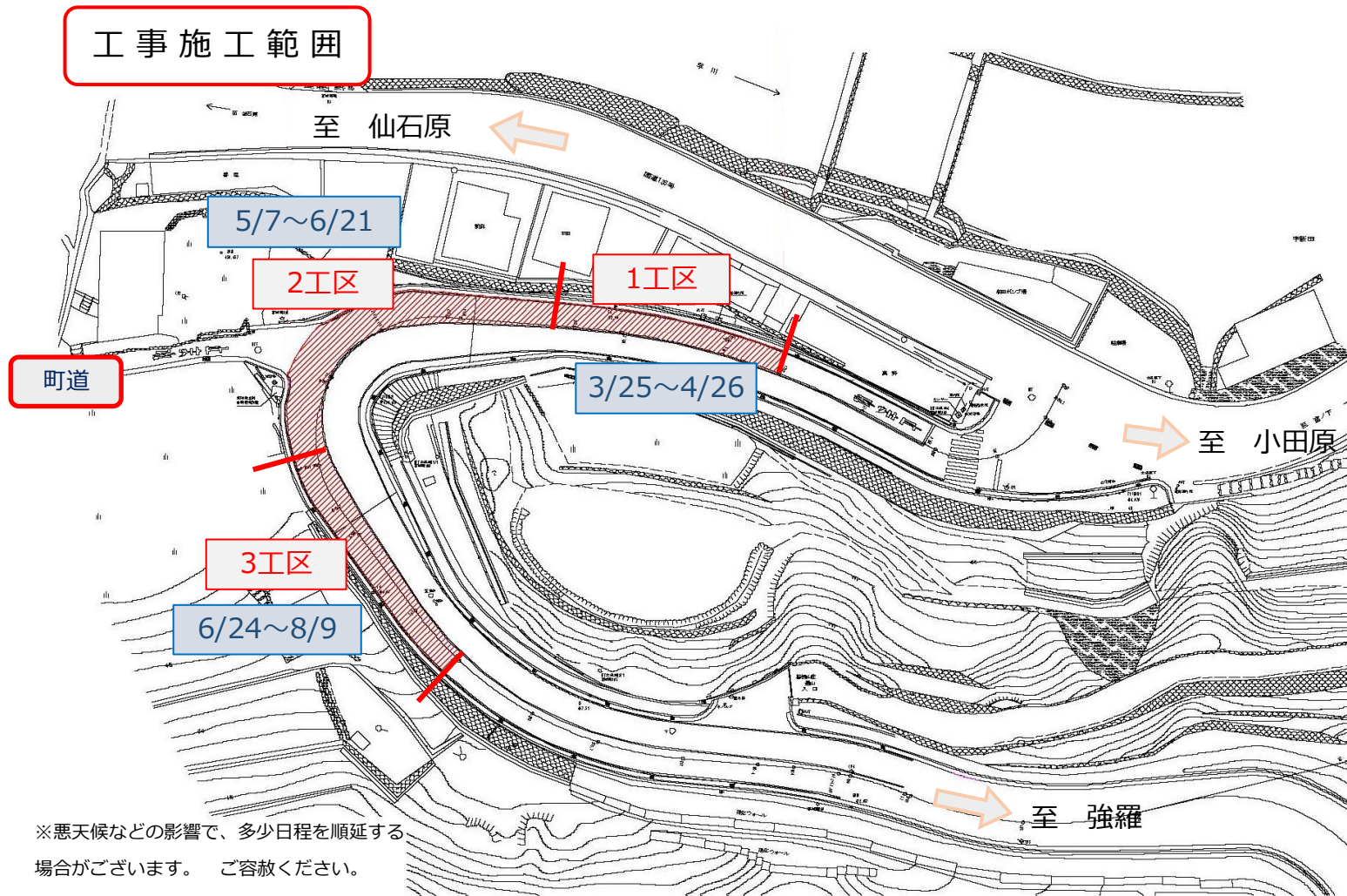
工事名: 令和5年度 道路補修工事 県単(その1)
工事箇所: 足柄下郡箱根町木賀地内 県道723号
工事期間: 令和6年 5月 7日 ~ 令和6年 8月 9日
※悪天候などの影響で、多少日程を順延する場合がございます。
作業時間: 朝 8:00 ~ 夕 17:00まで (終日片側交互通行) ※夜間は信号機による
発注者: 神奈川県県西土木事務所小田原土木センター
道路維持課 0465-34-4141(代)
担当 西野 池田

工事に関する御問い合わせ先

施工者: 神静建設株式会社 現場代理人: 木村 太朗
代表取締役 勝俣 清治 090-6701-4690
0460-84-6530

作業工程

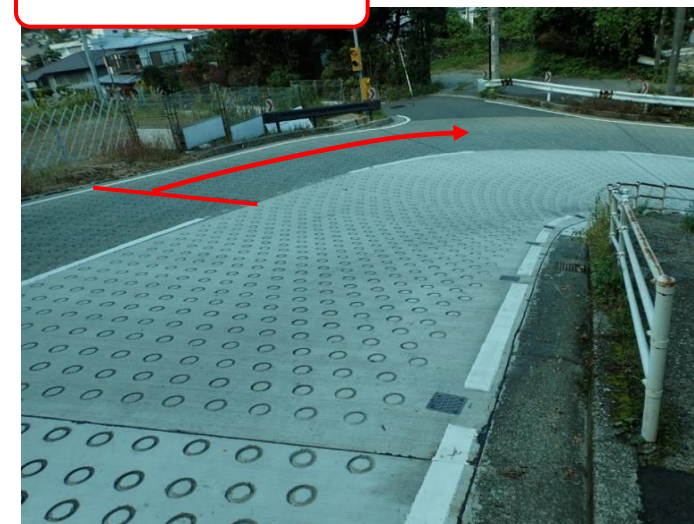
- 舗装版取壊し ……現在の道路舗装版を取り壊します。
- 融雪配管設置 ……道路の内部に凍らない液が流れる管を配管します。
- コンクリート舗装 ……新しい舗装を道路に施します。
- 養生期間(7日) ……コンクリートがしっかりと固まるまで養生期間を設けて開放します。



2工区はじまり



2工区おわり



車両の出入りや、歩行者の通行など、支障をきたさぬように十分配慮して作業を進めて参ります。

ご協力

よろしくお願いいたします。

いたします。

